

1. 経済産業省が原発の新增設を進めるため、英国で考案された RAB モデルを参考に、建設の段階から建設費や維持費などを電気料金に上乗せして回収する制度を検討しているなどと報道されている。

1) これは本来であれば事業者が担うべきコストとリスクを国民に負担させることにもなりかねず、問題ではないか

(回 答)

1. 原子力発電所の新增設を進めるため、英国 RAB モデルを参考にした制度を検討しているという事実はない。
2. 今後、データセンターや半導体工場の新增設等により、電力需要の増加が見込まれる中、安定供給、経済成長、脱炭素を同時に達成するために、原子力や再エネといった脱炭素電源の拡大が必要であり、脱炭素電源への投資拡大が重要。
3. 現在、資源エネルギー庁の審議会において、脱炭素電源への投資に関する課題も含めた議論が行われている。

2) 少なくとも、イギリスのように法律を整備し、国会で議論を行うべきではないか。

3) イギリスにおいては、ヒンクリーポイントC原発の建設の際、総合的な価格評価を行い、その中で、再エネとの価格競争力についても評価を行った。こうした価格評価は実施するのか。

(回 答)

1. 現在、資源エネルギー庁の審議会において、脱炭素電源への投資を確保するため、その課題も含めて議論が行われている。現在審議中の内容であり、具体的な方向性について現時点で予断を持ってお答えすることは差し控えたい。

2. 原子力小委員会における議論においては、巨額の初期投資が必要であること、建設リードタイムが長期間に及ぶこと、供給力提供開始期限の順守の不確実性などが指摘され、原子力事業者のみでは原発新設を行えない現実が明らかになってきている。

1) 原発新設は非現実的であり、エネルギー基本計画に盛り込むべきではないのではないか。

(回 答)

1. 次期エネルギー基本計画については、本年5月より資源エネルギー庁の審議会において検討している。現在審議中の内容であり、具体的な方向性について現時点で予断を持ってお答えすることは差し控えたい。

2) いままでの国民への説明文書において、これらの原発の問題点については書かれておらず、「原子力は廉価」「安定している」などむしろ逆のことが書かれている。これは改めるべきではないか

(回 答)

1. 原子力発電については、これまでも、審議会において、その特徴や課題を含め、様々な論点を多面的に検証してきている。
2. 次期エネルギー基本計画については、本年5月より資源エネルギー庁の審議会において検討している。現在審議中の内容であり、具体的な方向性について現時点で予断を持ってお答えすることは差し控えたい。

3) 新增設で使用済み燃料の総量が増えるが、処分の見通しが立っていない現状を直視すべきではないか

(回 答)

1. 我が国は、使用済み燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を、国の基本の方針としている。
2. 核燃料サイクルの中核である六ヶ所再処理工場の竣工は必ず成し遂げるべき政策課題である。経済産業省として、日本原燃、さらには産業界全体に対し、新たな竣工目標に向け、進捗管理の徹底や必要な人材確保などを、強く指導していく。
3. 最終処分地の選定に向けては、北海道を含め、全国3地点で行われている文献調査について、地域の皆様に御理解いただくよう丁寧に進めていく。さらに、文献調査地域拡大や、最終処分事業に関する全国的な理解増進など、国が前面に立って取り組んでいく。

3. 第64回基本政策分科会の事務局資料に「金融機関・機関投資家等が資金供給を躊躇すること等により、脱炭素電源投資のための資金供給が滞ることがないように、公的機関による信用補完等の現行制度の活用・拡大を含め実効的な措置を実施」とされている。

- |  |
|--|
| <p>1) 公的機関とはどこか。</p> <p>2) 「現行制度」とは何か。</p> |
|--|

(回答)

ご指摘の審議会資料については、脱炭素電源投資に必要な資金供給が円滑に行われることの必要性について提起しているが、具体的にどのような公的機関が「実効的な措置」の主体となるべきかや、具体的にどのような制度の活用可能性があるか、といった論点については、現在検討中である。

3) 金融機関等が資金提供を躊躇するようなリスクの高い事業を、公的資金で推進することは正当化できるのか。

(回 答)

1. 電力分野の脱炭素化は、日本全体のGX実現の鍵であり、我が国の将来的な経済成長にとって、大きな意味がある。
2. 今後、DX進展等に伴う国内の電力需要の増加に対応しつつ、安定供給確保を大前提に、電力分野の脱炭素化を推進するためには、脱炭素エネルギーへの投資拡大が重要。
3. 一般論として、「金融機関等が資金提供を躊躇するようなリスク」については、いわゆる「貸し倒れリスク」に限られるものではなく、費用回収にかかる期間や事業規模などの観点から、脱炭素エネルギーへの投資拡大に向けて、民間では取り切れないリスクが存在するものと承知しており、そのための実効的な措置を検討・実施することは、重要な政策の一つであると認識。